

第13回京都府地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和8年2月16日（月） 午後2時00分から午後4時00分まで

開催場所：京都商工会議所 会議室

出席者：

【委員長】 齋藤 清嗣（龍谷大学文学部 教授）

【副委員長】 前田 誠（一般財団法人京都府社会保険協会 常務理事）

【委員】 大万 良子（京都府社会保険労務士会 副会長）

森 茂昭（京都市教育委員会指導部 首席指導主事）（土田委員代理）

橋本 圭介（京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

保険年金担当 国民健康保険・後期高齢者医療担当課長）

前田 誠（一般財団法人 京都府社会保険協会 常務理事）

三矢 哲郎（京都府教育庁指導部 学校教育課長）

守殿 俊二（全国健康保険協会 京都支部長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 萩部長

上京年金事務所 和田所長

中京年金事務所 吉井所長

中村

下京年金事務所 稲葉所長

京都南年金事務所 城下所長

白崎副所長、

山内副所長

京都西年金事務所 杉本所長

舞鶴年金事務所 吉田所長

三宮年金事務所 三輪地域調整課長

本日の議事

1. 開会

2. 議事

（1）地域年金展開事業の概要

（2）令和7年度事業実施中間報告、年金セミナー実演

(3) 令和8年度取組方針・事業計画(案)

(4) 意見交換

3. 閉会

議事要旨

(1) 地域年金展開事業の概要

(2) 令和7年度事業実施中間報告、年金セミナー実演

齋藤委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局(吉田所長)

資料により「地域年金展開事業の概要」「令和7年度事業実施中間報告」について説明。

大万委員

地道な活動により国民年金保険料納付率は少しずつだが改善が感じられる。今年度の新たな取組である郵便局への説明会について、感触はいかがか。

事務局(城下所長)

開催に向けては郵便局から積極的なアプローチをいただいた。機構職員が郵便局に赴き、局内の zoom で府内 414 局をつなぐ方法で実施。特に地方では郵便局と地域住民の関係は密接で、住民の年金請求をサポートする局員の方に制度を理解いただくことが不備書類の減少に繋がれば、当機構としてもメリットが大きい。初心者向け、もう少し経験のある方向け、と分けたうえで、オンラインサービスを含めて制度説明を行ったが、大変盛況であった。説明会終了後も郵便局の担当者からお礼の訪問をいただき、良い取組ができたと感じている。

大万委員

近年外国人の就労者も多く、実務の中でも日本人とは異なる様々な課題を感じている。今後も京都府国際センター、京都市国際交流協会等に対して説明会を開催していく予定か。

事務局(城下所長)

国際交流協会等へのアプローチは機構として全国的な取組であり、今年度初めて行ったものである。団体としてどのような活動をされているのかも伺いながら、それら活動の中で外国人に向けた制度周知の協力をいただくよう依頼を行っている。今年度はこの取組を通じて、京都市国際交流協会より行事(「外国人のためのカウンセリング・デイ」)に招待いただいた。その場では京都外国語大学教授と意見交換の機会が得られ、大学での「年金」の授業の実施を検討いただくなど、新たな制度周知の場を生むきっかけにもなっている。言語の壁もあり、必要な手続きができていない外国人の方が多いことは大きな課題である。我々の取組もいまだ成果には至っていないと感じているが、関係団体にはリー

フレットを設置いただく、外国人に接触する際に声を掛けていただく等のご協力を賜りながら、制度周知を進めてまいりたい。

齋藤委員長

国民年金保険料納付率について、職域等の属性によるばらつきが気になる。こういった集団も同程度の納付率になるのか、それとも属性によってかなり差があるのか。

事務局（城下所長）

京都府の現年度納付率は若干伸びが落ちているが、これは外国人（留学生）増加の影響がある。全国的にも外国人の納付率は50%程度であり、課題であると感じている。

事務局（和田所長）

機構が保有している国民年金被保険者ファイルには職業の収録がないため、機構として職種ごとの納付率は把握していない。厚生労働省が実態調査（アンケート調査）を3年に1回行っており、その回答からある程度はわかるが、現場の肌感覚では、農業が盛んな地域は納付率が高い。京都府内と市内、また市内でも区ごとに納付率が違って、やはり都市部は低い傾向にある。外国人の増加も感じており、大きな大学が多い地域は若い外国人が多く、また学生以外の技能実習生なども増えている様子であるが、こちらも統計上の数字は持ち得ていない。

事務局（中村）

中学生向け年金セミナー実演（10分短縮版）

前田委員

昨年度も年金セミナーの実演を拝見して、当協会が主催する事務講習会の講師に来ていただいた。今年度もぜひお願いしたい。中学生向けとされたセミナー資料の中に、20歳になった自分（大学生・社会人など）を想像してもらう部分があるが、社会人になる学生から「18歳で勤めたら年金はどうなるのか」といった疑問があがったことはないか。

事務局（山内副所長）

本日は時間の都合上割愛したが、実際のセミナーではそういったケースについても説明している。

守殿委員

セミナーの教材が、小学生向け、中学生向け等複数あるようだが、これらは機構で統一された様式か、各年金事務所で作成しているのか。

事務局（城下所長）

機構本部が作成した全国共通の様式を使用する場合もある。しかし小学生向けや中学生向けの様式は作成されていないため、京都府内においては実施対象校にあわせて教材に

手を加え、機構本部の承認を得たうえで使用している。

森氏（土田委員代理）

かつて中学校の教員をしていたころ、機構職員に外部講師として来ていただいたことがあるが、そのころとは印象が変わった。生徒にとって「年金」は大人の世界の話で、難しいものだと思われる。今回の実演は、講師も若く、説明もわかりやすく身近で楽しいものとなっていて、とっつきやすい内容。クイズから始める構成も含め、生徒にとって年金制度を知るいい機会になると感じた。学生納付特例制度については中学3年生の社会科で取り扱う。しかし中学生の進路は大学に限らない。年金セミナーとして45分間の時間があれば、生徒それぞれが老後までの人生を思い描きながら、年金制度とどのように関わっていくのかが想像できる。中学校でも活用できうる内容ではないかと思う。

今回の実演では年金制度の仕組みを知ることには重きが置かれていたが、今の中学校の現場では得た知識をもとに自ら考えることが重要となっており、例えば年金であれば今の制度をどのように持続させるか考える、ということまで授業の中で行っている。このような授業を学校の先生とともに作り上げるといふうになれば、さらに活用しがいがあるのではと感じる。

齋藤委員長

学習指導要領もどんどん変わっていているので、そちらも参考にしながら新しいものを作っていただきたい。

議事（3）令和8年度取組方針・事業計画（案）

事務局（和田所長）

資料により「地域年金展開事業の概要」「令和8年度事業実施中間報告」について説明。

前田委員

年金委員数について、京都府内の人数は何人いるのか。また、地域型年金委員の委嘱勸奨を元市区町村職員や教育関係者等に対して行っているようだが、実際にどんな方が委員になられているかの割合はわかるか。

事務局（城下所長）

京都府内の年金委員数は、令和8年1月末時点で職域型1,998人（令和7年3月末から171人増）、地域型161人（令和7年3月末から34人増加）である。こういった方が地域型年金委員をされているかの割合を示す数字はないが、年金セミナー・エッセイの勸奨等により（元）教育関係者の方との接触機会が多く、年金委員になっていただくケ

ースが増えている。

守殿委員

京都府は医療においても中心部と北部で地域格差がある。セミナーや説明会の展開においても同様に、どうしても地域による差が出てくるのではないか。そのことも意識に置いたうえで、オンラインを活用するなどやり方を検討しながら取り組んでいただきたい。続いて、セミナー教材について。セミナー実施の有無に関わらず、広く学生に見てもらうことができれば、年金の知識を得たり、疑問を持ったりしてもらうきっかけとなりうる。せっかくの教材であるため、さらに活用することを検討されたい。最後に職域型年金委員について。全国健康保険協会における健康保険委員についても、時代とともに役割が変化してきた。現在、協会本部中心に委員の在り方の整理が行われており、特に協会と委員との関わり方については、旧来の一方通行ではなく、双方向なものとなるよう検討しているところ。年金委員についても、委員の方々と年金機構の両者が双方向に意見を交わし、活動を促進できるような在り方を検討いただければと思う。

齋藤委員長

令和8年度の取組方針として、「小中学生向け年金セミナーの拡大」「大学や専修学校等へ年金セミナーの実施依頼」とあるが、高校が含まれていないのはなにか意図があつてのことか。高校の必須履修科目である「公共」が、年金について学ぶ最後の機会になる者も多くいると思われる。高校に対してはどのように取り組まれているか。

事務局（城下所長）

教育機関に対する年金セミナーは、もともと高校を主な対象としていた。取組方針については、開催対象校の拡大に尽力したい意図のもと、小中学校・大学・専修学校を記載している。セミナー開催校は現在も高校が最も多く、今後も継続してまいりたい。

守殿委員

低年金・無年金者を減らす取組として、金融機関と共同でのライフセミナーの開催などは、私的年金の内容を含むと年金機構の業務範囲外となるか。

事務局（城下所長）

低年金・無年金者を減らしていくことは本来の取組である。保険料未納者に制度の理解を促し、保険料を納付いただく、受給権を得ていただくということについては、収納対策の中で引き続き取り組んでまいりたい。

事務局（和田所長）

機構では第3期中期計画（平成31年4月～令和6年3月）からここ5、6年にわたり、無年金者・低年金者対策を進めており、受給権のない方への定期的な任意加入の案内や、

保険料納付猶予期間のある方への追納の勧奨、年金を請求し忘れていた方の掘り出し等を行っている。

議事（４）意見交換

三矢委員

聾学校・盲学校での年金セミナーについて、特別支援学校の生徒は他の学校の生徒より早く年金制度に関わる可能性が高く、ありがたい取組である。また、今年度は高校において税務署と共同でセミナーを実施されているが、授業時間の捻出が難しい学校現場にとって、共同開催であることは手の出しやすさ、やりやすさに繋がる。引き続きお願いしたい。

橋本委員

年金に関心を持つ方に対しては年金セミナー等による啓発の効果があるが、一方で、興味・関心を持たない層にいかにも情報を届けていくかは取組における難しい点であろうと感じた。

外国人について、京都市の国民健康保険料においても外国人の徴収率は低い傾向にある。留学生の占める割合が高く、学校の先生の話や聞くと、健康保険については医療保険を必要とする意識を持ち加入手続きをする者も多いが、年金については、特に短期滞在者など、必要性を感じられず積極的に加入しようという者はなかなか少ないようである。京都市としても、国民健康保険加入手続き時にあわせて国民年金加入も案内するなど、一緒にやっていきたい。

守殿委員

70歳を超えて働く方も増える中で、関心が高いであろう老後の「健康づくり」と「資金」について、当協会と年金機構で協力した取組はできないか。現在、京都府内には1,600社を超える「健康宣言事業所」があり、事業所訪問等により健康サポート事業を行っている。その場を、当協会からは健康づくり、機構からは老後資金（年金の知識、運用など）について話せるような場として活用できれば、事業所にとってもわかりやすいのではないかと思う。

大万委員

昨年の会議で、遠隔地に対するオンラインを利用した文書相談を試行する話があったが、実施状況はいかがか。

事務局（杉本所長）

現在、海外在住者および障害をお持ちで年金事務所への来所が難しい方を対象に、ねんきんネットを用いたオンラインでの文書相談を実施している。対象者は今後拡大の予定で、

方針を整理中である。京都西年金事務所の事例として、文書相談は令和7年度中に1件（海外在住者）であった。周知不足により利用者が少ないとも感じており、その点も課題と思っている。

齋藤委員長

三矢委員からもあったとおり、今の小中学校現場では年金セミナー単体で授業時間をとることは難しくなってきたが、例えばゲストティーチャーとして来ていただき社会科の授業に年金セミナーを組み入れるという方法であれば実施可能ではないか。先生ではなく外部講師（専門家）の話を聞くことは生徒たちの感じ方にも違いがある。実現のためには先生との打合せが必要であり、時間を生み出す難しさはあるが、今の環境下で学校と機構がどういう連携の仕方ができるのかは、今後考えていくべきことかと思っている。また、「年金」は、小中学校にとってはまだ身近には感じられにくく、高校生がまさに現実的で身近なものと感じやすい年齢ではないかと感じた。

年金エッセイについて、生徒にとってコンテストに応募した作品が表彰されることは励みであるし、同時に、テーマとなった事柄に興味・関心がわいて、大人になっても目を向けられるようになるきっかけにもなる。学校には各所から作文等を募集する呼びかけがあり、全校体制での応募などは難しいが、興味・関心を持つ生徒の目につくよう、エッセイを募集されていること自体が広く発信されるといい。

事務局（杉本所長）

ご意見にあったセミナー教材の活用について、ご提案の通り、学校に対して年金セミナー実施のアプローチをする段階で教材をお見せし、興味をお持ちいただけるよう、やり方を検討してまいりたい。

また、税務署と共同での年金セミナー開催について、京都西年金事務所の例では、もともと年金セミナーのみを実施していたところへ税務署が前向きに参入してくださった。共同開催は学校にとっても受け入れやすいとのことで、引き続き取り組みたい。

最後に年金エッセイについて。例えば税の作文は、都道府県毎に受賞作が決められるため受賞者が多く、また応募用の原稿用紙も配付されている。年金エッセイはそういった準備もなく、なかなか応募意欲を掻き立てるものとは思えない現状ではあるが、年金セミナー等の機会を通じて各学校で宣伝しているところ、応募者が増えるよう取り組んでまいりたい。

齋藤委員長

エッセイについては、応募者が少なく、「広き門」であることもひとつのPRポイントとしてよいのではないかと。学校との連携においては、学校も年々計画的に物事を進めるようになっていて、どんな話であってもタイミング次第で年間計画の中へ位置づけるのが難しい場合がある。投げかけは年度が替わる前の今時分がよいのではないかと。タイミングを工

夫いただけると学校側としてもありがたいと思う。